

足利義持の伊勢参宮

山田 雄 司

はじめに

『延喜式』卷四伊勢大神宮に「凡王臣以下、不得_レ輒供_二大神宮幣帛_一、其_三后皇太子若有_レ応_レ供者、臨時奏聞」とあるように、古代より伊勢神宮は私幣禁断の制によって、天皇以外の者が私に幣帛をささげることが禁じられており、一般庶民はもとより貴族でさえ私的に参詣することはなかった。また、天皇自らも神宮に赴くことはなく、天皇の名代として、国家的祭祀のために貴族が参詣するだけであった。

しかし、『太神宮諸雜事記』⁽¹⁾によると、宝龜十年(七七九)八月五日に、太神宮の正殿・東西宝殿および外院殿舎などがすべて焼亡するという事件があったが、その原因は「宮司広成爲_レ成_二私祈禱_一参_二拜神宮_一、及_二于亥刻_一退出之間、其炬自然落散出来火也」とあるように、宮司広成が「私祈禱」のために神宮に参拝し、退出すると火が自然と落ちて出火したとしている。これは神の祟りを感じさせ、おそらくは私祈禱を行ったことによる祟りだったのでないだろうか。表向きは私幣禁断であっても内実は私祈禱が行われていたことがわかる。実際、『皇太神宮儀式帳』⁽²⁾供奉幣帛本記事に「禁断幣帛、王臣家并庶民之不_レ令_二進_二幣帛_一、重禁断」とあるように、重ねて禁断する必要があるほど私幣禁断は守られていなかったといえる。

平安中期以降になると、律令国家体制の変動により、神宮の経済的基盤も揺らぐようになり、貴族や地方有力者による祈禱依頼や所領の寄進を受け入れるようになったとされており、例えば『太神宮諸雜事記』安和二年（九六九）には、「伊勢太神宮司等、最是自_レ非_レ公家御祈禱_レ之外、輒不_レ可_レ致_レ臣下之祈禱_レ矣、而如_レ聞者、彼宮司仲理与_レ党謀反_レ、已致_レ不善之祈_レ也」のように、安和の変で大宰権帥に左遷させられる源高明の謀反成就のための「不善」の「臣下之祈禱」を宮司仲理が行ったことを記している。

また、『台記』久安四年（一一四八）七月十七日条には藤原頼長がその養女多子の入内を祈って太神宮に宝物を送るに際して「是密々事也」といっており、私幣は内密に行うべきものとされていたようである。

長寛二年（一一六四）四月二十四日の助教清原頼業勸文にも、

天照太神者、諸神之最貴、伊勢両宮更无_レ抗礼_レ、天無_二日_一地無_二二王_一之義也、加之神宮者禁_二断私幣_一、忌_二憚仏事_一、熊野者不_レ嫌_二民庶_一、容_二受緇徒_一、其風乖違、

とあるように、一般には私幣禁断として認識されているものの、実際には次第に私幣が行われていたのであった。しかし、これを単に経済的問題に帰着させるのには無理がある。そもそも私幣禁断自体が厳密には守られていなかったのである。

院政期になると、私的な祈禱がたびたび行われ、禰宜・権禰宜が御祈禱師_二御師となつて神と人との仲介を勤めることになった。御師の制度は熊野の例が早く、すでに平安後期には活動していることがわかるが、神宮の御師の場合もそれに影響され成立したものと推測されている。鎌倉時代には、源頼朝が祈願のために所領を寄進したり、義経追討のための祈禱を依頼するなど、武士と神宮との関わりが密接になっていった。

室町時代になり、足利義満をはじめとする足利将軍家、さらには有力守護大名の参宮が行われるようになると、神宮ではそれに対応して、祭主、禰宜、権禰宜、地下人などが競って彼らの御師となり、経済的基盤を築いていった。

こうして私幣禁断の制はなし崩し的に有名無実となり、貴族や武士たちが願文を捧げることが増えていった。しかし、將軍の伊勢參宮は「私的」な面よりもむしろ国家統治上重要であったからこそ行われたのであった。国家の宗廟に參詣して祈願を行うことは、日本の統治権を手中に収めることと同じ意味を持っていたのではないだろうか。將軍が伊勢參宮の前にしばしば石清水八幡宮に參詣している背景には、おそらく宗廟に対する祈願という意味があったものと思われる。

以下においてはこうした問題を説明するための基礎的作業として、足利將軍參宮の具体的様相について、足利義持の場合を取り上げて考察していきたい。

一、足利將軍の參宮

足利將軍の參宮は、三代將軍足利義滿の明德四年（一三九三）九月を嚆矢とする。その前の初代將軍足利尊氏は參宮していないが、『賢俊僧正日記』⁶貞和二年（一三四六）十月に、尊氏の命を受けて醍醐寺座主三宝院賢俊が神宮に詣でたときのことと記されている。その記事からは、両宮に対して將軍より神馬と大刀が奉納され、法楽を催していることがわかる。尊氏は国家を統治する將軍として、宗廟である伊勢神宮に対して、格別な意識を持っていた。尊氏自身が參宮を企てていたかどうかをうかがうことはできないが、まだ南北朝の動乱期にあり、伊勢まで渡御しようとしてもほとんど不可能であった。

義滿は將軍在任期間中の応安元年（一三六八）から応永元年（一三九四）にかけては明德四年の一回しか參宮していないが、將軍を退いて後、亡くなる応永十五年（一四〇八）までは十一回參宮している。義滿は、明德三年閏十月に南北朝合体に成功し、公武の上に君臨することになり、その威勢を誇示して公卿・殿上人をはじめ、大名・武家衆のすべてを率いて參宮したとされている⁷。

義満は明德元年には、以下の願文を神宮に奉っており、すでに明德元年には参宮の意図を示していたが、明德の乱や南北朝講和の問題などを抱えていたため実現しなかった。⁽⁸⁾

立申 皇太神宮所願事

一、四度官幣 不可有懈怠事、

一、造役夫工 嚴密可加下知事、

一、明年中可遂参宮事、

右、為天下太平、武運長久、子孫繁昌、心中所願成就、以代官兼敦^(皇田)啓白^(敬)如件、

明德元年十二月二十五日准三后源朝臣義^(皇)

豊受太神宮同前二候（下略）

これによると、本来は朝廷の職能である役夫工米の賦課権や四度の奉幣使派遣が義満によって約束されている。義満は天皇の権限を自らが握り、神宮に帰依したのであった。

義満は神祇・神道に対して消極的・否定的で、軽視していたとされているが、右の願文からすると、必ずしもそうとは言えない。石清水八幡宮・祇園社などに対しての天下静謐・凶徒退治の祈祷命令は義満の名で数多く出されているし、鎌倉幕府以来の歴代將軍で初めて伊勢参宮を行ったことは重要な意味を持つ。願文の文言に見られる「心中所願成就」が何を意味していたのかはわからないが、今谷氏の主張する「王権篡奪計画」と大きく関係するのではないだろうか。表向きは私幣禁断であり、天皇からの奉幣のみ許されていた伊勢神宮に征夷大將軍である自らが赴き奉幣することは、天皇の祭祀権をも奪って手中に収めるという意味があったと思われる。なお、この点に関しては、また別稿で考えてみたい。

二、義持参宮の特徴

義満の跡をついだ第四代將軍足利義持は、応永元年（一三九四）から義量に將軍を讓る応永三十年（一四二三）三月まで將軍の地位にある間に十三回、將軍を辭した後も七回、都合二十回参宮しており、歴代の足利將軍の中で最も多く参宮している。応永十六年六月をはじめとして、応永二十八年には二月・三月・九月・十一月と年に四回も参宮しており、その規模も大きかった。

参宮の年月は管見の限りでは以下のものである。

応永十六年六月、応永十九年九月、応永二十一年九月、応永二十四年三月、応永二十四年九月、応永二十五年八月、
応永二十五年九月、応永二十六年九月、応永二十八年二月、応永二十八年三月、応永二十八年九月、応永二十八年十一月、
応永二十九年九月、応永三十年三月、応永三十年十一月、応永三十一年三月、応永三十一年十二月、
応永三十三年三月、
応永三十三年九月、
応永三十四年九月

義持は応永元年に將軍となるが、そのときわずか九歳であり、將軍就任からしばらくは参宮していない。義持の治世期は比較的平穩な政治状況にあり、この「平和」は義持自身のとつた政治姿勢と無関係でなく、その政治姿勢の一端を支えていたのが神仏への依存であったとされている。¹⁰⁾ 義持は、伊勢神宮・石清水八幡宮・北野社・相国寺・等持寺・三宝院・鹿苑院・等持院・因幡堂などに渡御しているが、その中でも尊氏以来関係の深い北野社には二・五・六月に参籠することがほぼ定例化しており、他の寺社と比べとりわけ抜きんでている。

義持の参宮に関しては、まとまった記録として、花山院長親が応永二十五年（一四一八）九月、足利義持に従い伊勢神宮に参詣し、翌二十六年春義持の命により一書にまとめ義持に捧げた『耕雲紀行』¹¹⁾ や、応永三十年三月の義持と御台栄子の参宮にともなつた広橋兼宣による『義持公参宮記』¹²⁾、翌三十一年の飛鳥井雅縁による『室町殿伊勢参宮記』¹³⁾ が残

されており、これらから、義持の伊勢参宮の実態について考察したい。

將軍の伊勢参宮において、義持の代に新しくはじまったのは、病氣平癒の祈願の代参およびその報賽のための参宮と、夫人同伴の参宮であった。⁽¹³⁾ 応永二十七年九月に義持が病氣となったときには、諸社に対して祈祷命令が出されるが、神宮へは御祈祷のため近習三十三人が遣わされた。⁽¹⁴⁾ そして病氣が治ると二十余社に馬が寄進され、神宮へは本復の願を果たすため自ら参詣しようとするが、寒中であつたため大名がとどめ、来春参宮することになり、そのかわりとして御台栄子が代参を遂げた。その後、応永二十九年八月、応永三十一年三月など、御台の参宮が見られる。

『看聞日記』応永二十九年九月十八日条では、称光天皇が不予のため、後小松上皇の代官として義持が参宮している。天皇の病氣平癒を願うため將軍が参宮するという興味深い事例である。そして翌年三月には義持が栄子とともに参宮している。

義満のころの参宮は、国家統治という政治的意味を多分に持っていたが、義持のころにはそれが薄れ、個人的祈願のために参宮するというように、参宮の意味づけが変わっていったようである。義持が神仏に対しての造詣が深かつたことがこうした変化を促したのであろう。年に数回も参宮することが神宮への信仰の深さを表している。

三、参宮の実際—京から伊勢国へ

参宮の際にはどのような準備がなされたのだろうか。『義持公参宮記』にその点が詳しい。参宮の日程が決まると、御伴する公卿や用意すべき物品調達担当奉行に対して伝奏から奉書が出される。例えば『義持公参宮記』には以下のような奉書が書き留められている。

來廿七八兩日有^レ御^二参太神宮^一、可^下令^二参仕^一給^上由、内々被^レ仰下^一候也、恐々謹言、

⁽¹⁵⁾ 応永三十年
二月、日

兼宣⁽¹⁶⁾

また、足利將軍參宮の主要な經濟的支柱をなしたものととして、沿道の守護・莊園等の接待があり、將軍の政治的權力の低下とそれにもなう守護の勢力上昇・沿道農民の成長による抵抗とが沿道の便宜を減少させ、義政以降將軍參宮が少なくなり、最終的には廃止せざるを得なくなったことが指摘されている。⁽¹⁶⁾

將軍が御所を出立する際には、御所に「御神事札」が立てられた。出立の前には精進屋に入り潔齋を行った。これは平安時代以来、上皇や貴族が金峯山に詣でたり、熊野詣を行う際に行われているが、室町將軍の參宮の場合は、簡略化されている。また、道中においては毎朝行水し、身を清める必要があったことも熊野詣などと共通している。

『満濟准后日記』応永三十年（一四三三）三月二十三日条に、「來廿七日御參宮必定也、仍御旅中間御祈事、聖護院并護持僧中各有「存知」旨以「書狀」觸遣了」とあるように、將軍の護持僧は、參宮の間の安全を祈って祈禱を行った。⁽¹⁷⁾ 満濟は將軍のためには不動不斷護摩を、御台のためには愛染供を執り行っている。將軍が還御した際には、祈禱した旨の巻数が進上された。

將軍の參宮が決定すると、神宮側もそれに対して入念な準備が必要となった。文正元年（一四六六）三月二十日義政夫妻が參宮を行うが、『氏經卿引付』内宮一欄宜荒木田氏經書狀は、大松が転倒したことにより第四御門の障泥板が壊れてしまったため、將軍が御覧になった場合よろしくないということで、まずは割れたところを合わせて銚をひとつ打って直しておくようにと内宮一欄宜から大宮司に宛てた書狀である。⁽¹⁸⁾

一、宮中大松顛倒之時、打「破」第四御門障泥板「候」、仍以「借」殿次、「可」被「取」替「之由注進了、雖然、御參宮之時、公方様御覽不「可」然候、先推「合」破目、「銚」一被「打」候者、「可」然候、早々可「被」仰付「候哉、恐々謹言、

壬二月十一日

内宮一欄宜判

謹上 大宮司殿

—— 氏經

また、造替遷宮のときに、瑞垣内に白石を置くことになっているが、今回はまだ行われていないため、將軍參宮の前にしっかりと整えておくよう、大宮司宛の内宮一櫛宜荒木田氏経書状が出されている⁽¹⁹⁾。

一、造替遷宮毎度、被_レ置_二白石於瑞籬之内_一条、先規候、今度未_レ及_二御沙汰_一候、殊今公方様御參宮之前、嚴密御沙汰候者可_レ然候、恐々謹言、

三月八日

内宮一櫛宜判

謹上 大宮司殿

—— 氏経

内宮の式年遷宮は寛正三年（一四六二）十二月二十七日に行われたが、三年以上たってもまだ御白石敷きが行われな
いなど、十五世紀後半には神宮の祭式は退転し、次の内宮正遷宮が行われたのは天正十三年（一五八五）十月であった。
將軍が參宮する場合は板輿に乗って出行した。板輿は屋形と左右両側を白木板で張り、前または前後に簾をかけた軽
便な輿で、上皇・公卿・僧侶の遠行用に用いられた。嘉吉元年（一四四二）三月に義教が參宮した際には、輿の四方に
簾を掛けた四方輿が用いられている。輿は最上のもので四方輿であった。將軍出行の際は、牛車または輿によつたが、
遠方の際は輿が用いられ、參宮の際はすべて輿が用いられた⁽²⁰⁾。

同行したのは、公卿、殿上人、騎馬輩、中間男、舍人、馬副、唐笠持、輿舁、人夫、荷物持など、計百人余であった。
そしてこのときは祭主大中臣通直もともに參宮した。

以下、義持參宮の様子については、『耕雲紀行』⁽²¹⁾を中心に見ていきたい。『耕雲紀行』を著した花山院長親は、内大臣
定賢の長子で、後村上・後龜山天皇に奉仕し、『新葉集』を撰定後は諸国を流浪し、兩統合体後に出家して洛北妙光寺
に入り、応永二年（一三九五）に花山院家の菩提寺である東山の如住院に移った。その後耕雲庵を構え、その庵号によ
り「耕雲山人」とも称した。応永年間、將軍足利義満の知遇を得、歌道師範として信任され、正長二年（一四二九）に
亡くなっている。

長親は今回三度目の参宮で、七十歳を過ぎて脚気により起居も叶わないような状態だったが、湯治により癒して何とか参宮できるようになり、「神慮もいまだ捨て給はざりけりと頼もし」と記している。

応永二十五年八月の参宮のときには、二十日寅の刻に京を出発した。「いつも御参詣の時ハ、大名近習已下数千人のかみしもの人数のおほさ」とあるように、將軍参宮の儀式は非常に晴れ晴れしい様子だったようである。

その後、逢坂・大津・粟津を経、このあたりで夜が明け、ほどなく勢多に到着した。以前の参宮の時は大津から八幡まで舟に乗ったが、今回は徒歩であった。そして午のはじめころに草津に着き、南近江の守護六角満綱がここで出迎えた。長親は阿弥陀堂で休憩し昼食をとった。申の刻に水口に着くが、ここでは京極高数が出迎えた。このときの北近江守護は持高であり、高数が守護となるのは永享十一年である。持高は幼年であったため、後見人で叔父の高数が対応した。応永三十年三月の参宮の際も京極高数が出迎え、酒肴をふるまっている。そこから前野を通り、近江と伊勢の境である鈴鹿山を越え、坂下を通過し、豊久野、窪田、部田の浜を通って安濃津に着き、念仏道場に宿を借りた。これが時衆道場かどうか不明だが、参宮直前に念仏道場に宿泊して怠まないとところから、時衆道場の公算が大きいとされている。²²十六世紀前半成立の『真盛上人往生伝記』に

亦安濃津西来寺の西に時衆の寺あり。光明寺と号す。彼の寺の下女、上人自筆の名号を所持す。彼の寮焼失す。同
じく是亦灰の中に厳然として之あり。

とあることから、光明寺という時衆道場があったことは確かであるが、これが『耕雲紀行』の言うところの「念仏道場」かどうかはわからない。また、『往古過去帳』の遊行十五代尊恵（貞治三年へ一三六四）〜永享元年へ一四二九）条からは、安濃津に多くの時衆が住んでいたことがわかる。²⁴ともかく、安濃津は後に西来寺も建立されるように、寺院も立ち並ぶ「都市」であった。

応永二十九年（一四二二）九月に義持が参宮した際は、十八日草津での昼食に北近江守護六角持綱が、水口では南近

江守護京極持高が饗応し、十九日には関の新所に北方一揆・関左馬助持盛・雲林院・加太平三郎・長野右京亮満高が集まり、番である長野・雲林院が昼食の沙汰をしている⁽²⁵⁾。また、同年八月に義持御台栄子が参宮の際は、二十五日に関の新所に関左馬助・長野・加太・雲林院が昼食の沙汰のためやってきている⁽²⁶⁾。通常では坂下で饗応が行われたが、この時は新所で行われている。これは伊勢守護世保頼の勢力にくさびを打ち込むためであろう。翌年十二月には伊勢国智積御厨の代官不法改易について、守護ではなく関左馬助・長野右京亮宛に管領奉書が発給されている⁽²⁷⁾。饗応場所から遠く離れた国人も集められ、坂下よりも広く関氏の根拠地である新所で饗応が行われたが、世保氏が逐電した後は再び坂下で饗応が行われることになった。

こうした饗応の体制は、義満が参宮した応永九年（一四〇二）三月に安濃津で伊勢守護土岐大膳大夫入道（康行）が一献を構えたことが記されていることから、將軍参宮が行われるのと同時に形成されたと考えられる。これは単に將軍が来たことによる義務からではなく、饗応を行うことによる利権の創出、すなわち領国支配の正当性を將軍から認めもらうことを意味していたと考えられている⁽²⁸⁾。饗応しているのは、守護家だけではなく、北方一揆・関氏・雲林院氏・加太氏・長野氏など、守護の介入を許さない政治空間を構築していた地域権力であり、応永二十九年の饗応以降、北伊勢の勢力地図がぬりかわることとなった。

京都から伊勢に至る場合、公卿勅使や斎王などは現在の関町古厩より楠原・椋本を通り、安濃川に沿って南下し、津市西郊の殿村に所在する字本馬領付近に比定される市村駅に至った⁽³⁰⁾。志登茂川に沿って豊久野を通るルートが用いられるのは、『耕雲紀行』が史料上初めてであり、以後將軍参宮の際に一般に用いられるようになった⁽³¹⁾。また、『康富記』応永二十九年（一四二二）四月に記録されているように、中原康富が参宮した際も、坂下から窪田を通ったことがわかることから、他の参宮者も安濃川沿いのルートではなく、豊久野を通る近代になって伊勢別街道と呼ばれるルートをとったようである。

これは、安濃津の発展にともない、安濃津に宿泊することを意図したルート変更だったのではないだろうか。『耕雲紀行』では、「こゝ、ハこの国のうちの一都会にて封疆もひろく、家のかすもおほくて、いとミところあり」のように、安濃津は伊勢国内における「都会」で広く開けており、多数の家が建ち並び見所も多いと記している。『宗長日記』大永二年（一五三二）条によると、安濃津を訪れた連歌師宗長は、明応の地震により「此津十余年以來荒野となりて、四・五千軒の家・堂塔跡のみ。浅茅・蓬が柚、誠に鶏犬はみえず、鳴鴉だに稀なり」と荒廃した状況を記しているが、これにより地震以前は非常ににぎわっていたことがうかがえる。

『耕雲紀行』によると、安濃津では土岐世保（康政）が御儲を営んでおり、伊勢国で伊勢守護が將軍一行を饗応するのは安濃津であった。『満濟准后日記』応永三十三年九月十七日条では、義政参宮について、以下のように記している。

管領今日勢州下向云々、来廿日公方様御参宮之間、於阿野津御一献等用意等用意為云々、守護初歟、

管領畠山満家は応永三十三年に伊勢守護になって以来初めての將軍饗応で、在京している伊勢北半国守護は將軍に先立って安濃津へ下って準備を整えることになっていたようである。また、南半国守護は北畠氏が任じられていたが、その一族木造氏が將軍参宮に同道することが常だった。安濃津―京都のルートは、かなりの交通量があり、為政者によってかなり意識的に整備されたと推測されている。³²⁾

『義持公参宮記』応永三十年三月二十四日条からは、広橋兼宣が参宮の際、安濃津の「瓶子屋」と号する宿屋に泊まっていることがわかり、屋号をもった宿屋が存在していたことも注目される。『平家物語』で平忠盛を揶揄する言葉として、

忠盛、御前のめしにまはれければ、人々拍子をかへて、「伊勢平氏はすがめなりけり」とぞはやされける。此人々はかけまくもかたじけなく、柏原天皇の御末とは申ながら、中比は都のすまるもうとくしく、地下にのみ振舞なて、いせの国に住国ふか、りしかば、其国のうつはものに事よせて、伊勢平氏とぞ申ける。

とあるように、伊勢といえは、「へいじ」「すがめ」を思い起こさせるほど、都の人々にとって知られた物だったことがわかる。これら「へいじ」「すがめ」に相当するのは、古瀬戸前期の瓶子・壺、あるいは常滑焼・渥美製品などに見られる鶯口壺・広口瓶・水瓶・三筋壺の類で、伊勢で生産しているのではなく、尾張・三河産陶器類が伊勢を集荷地として京都方面へと搬送されたと考えられている。³³ そうした場所に立つ「瓶子屋」は安濃津にふさわしい屋号といえよう。安濃津には宿泊する場所が何ヶ所もあることから、大人数で参宮する場合に簡便だったと思われる。

四、伊勢参宮—宮川を越えて—

義持はその後、雲出川・櫛田川を越え、寒川・野原・岡・土大仏を通り、宮川に至る。宮川から南は神宮の領域と考えられており、ここを渡る際に襦は被われなければならなかった。この宮川は現在の宮川ではなく、宮川分流の清川であると考えられている。³⁴ 宮川には舟橋が渡してあった。『耕雲紀行』ではその様子を、

しはらくありて宮河につく。こなたの河原にこしをたて、やすらふに、ふなハしはるかにかけわたして、さかまく
なミ、かけまくもかたしけなき神境、信心を、こす出家在家、輿をかきならへ、馬を引たて、そのかすをしらす
なミゐたり。ミな河なミにおりたちて、行水すめり。水をくミよせさせて、手あらふ程、皇大神の本誓ニ、経咒を
誦せず、仏法をいはす、三業をきよめて、一心をた、しくするのミなりといふ。これ神道にかきらす、まことに仏
の一字をとけハ、口をけかすこと三十年、自然にわか宗にかなへりとおほえて、

仏とも法ともいはし宮河にす、きて口のとかはきよめつ

と記している。参宮者はみな川縁に降りたつて行水して身を浄めた。そしてこれより内は仏教に關することを口にするのも忌避された。

また、『義持公参宮記』応永三十年三月二十五日条では、「至^三宮河^二於^二興前^一行水^三

於綾井笠宿搦手、網、用意湯帷者也

采女進^レ祓

自京都所持、祓流河水畢

と記され、行水とともに京都から所持してきた祓を河水に流し、穢を祓っている。

応永三十一年十二月の『室町殿伊勢参宮記』では、

宮河を見わたし待ればこ、かしこに人くなみあたり。此河にてこりかくと申事は、さしも本説もなきよしを、社家のともがらも申侍るよしうけたまはりぬれども、なを塵勞をす、ぎ、心神をきよめんためにてぞと覚侍れば、入なみに河水をくみて身をきよむ。

と記されているが、宮川を渡るところには参宮者がそこかしこにいて垢離を搔いて身を清めている姿を書きとどめている。その行為は表面上の汚れを清めるためだけでなく、心神を清めるものであった。

時代をさかのぼるが、『遊行上人縁起繪』第九卷では、時宗二祖他阿真教が時衆の徒をともなつて参宮した際の記録として以下のように記している。

(1101)
正安三年十月の比、伊勢国へ入給。同十一月のはしめに、櫛田の赤御堂に逗留ありけるか、此次に太神宮へ参詣すへきよしの給けるを、凡当宮ハ僧尼参詣の儀たやすからさるうへ、如此遊行多衆の聖、宮中へ入給事いまた其の例なし。且そこはくの尼衆の中にハ、月水等のけかれあるへし。又疥癩人等付したかひ奉れり。是又宮中へ入事禁制あり。かたく憚あるへしなと申輩侍れとも、追帰されん所まで参へしとて、疥癩の類をハ宮河の辺にと、めをきて、自余の僧尼以下ハ皆引具て外宮へ詣給に、敢て制し奉人なし。

宮川を渡る際、尼の中には月経による穢がある人もいるだろうし、また癩病人も伴っているのどうしようかということになり、癩病人だけ残して参宮している。癩病人は中世社会においては、穢を身に背負った非人として差別されており、その姿態から一見して非人とわかった。そのため癩病人だけは宮川のたもとに残しておくことになった。こうしたことから、宮川から南が清浄な空間であるとの認識は誰しも認めるところだったことがわかる。そのため、將軍参宮の際も、ここで穢を祓う儀礼が行われた。

花山院長親は山田に着いて外宮に詣でるが、潔斎のためまず御池の水で手を洗う必要があった。『室町殿伊勢參宮記』では、

まづ御池の水をむすび侍るほど、

契ありてむすぶ御池のみづからもとへて神をたのむしるしと

と記述されている。そして外宮參宮ということになるが、その際、長親は出家の身だったため、

れいの禁法なれハ、御まへの鳥居の外にて祈念す。

へたてしと神の心をたのむかな（音理）こえぬいかきはさすかなれとも

すゑの世のいまもまかれる枝ハなしむかしのたねの伊勢の神杉

のように、正宮の前に進むことはできず、鳥居の外おそらくは二の鳥居外で祈念している。

徳治元年（一三〇六）から同二年にかけて成立した後深草院二条の『とはずがたり³⁶』では、正応四年（一二九二）に神宮參拜を行うが、そのときのこととして、

神館といふ所に、一、二禰宜より宮人ども伺候したる。墨染の袂は憚りあることと聞けば、いづくにていかにと參るべきこととも知らねば、「二の御鳥居・御庭所といふ辺までは苦しからじ」と言ふ。所のさま、いと神々しげなり。

のように、袈裟を着ての參拜は不可であると聞き、どこで參拜したらいいか神官に尋ねたところ、外宮は二の鳥居を入った「御庭所」という広場までなら差し支えないだろうと教えられたとあるように、僧侶が正宮の前に至ることは基本的にできなかった。

將軍參宮の様子については、応永三十年三月の『義持公參宮記』によると、義持は二十六日に山田に着き、外宮八禰宜貞晴の館を宿所とした。將軍の宿所は山田の禰宜邸であることが通例である。翌二十七日に出発の際、將軍御師で祭

主である大中臣通直が御祓を修し、束帯を着して騎馬で先導するが、その前には中間男が二人、將軍から内外宮に奉るための金作御劔を二腰持つて歩いた。

室町時代には、石清水八幡宮・北野社・祇園社などには將軍の祈祷をするための御師が存在した。足利將軍家の太神宮御師職が確認される最も古い史料は、この『義持公參宮記』で、以後散見される³⁷⁾。

室町時代の年中行事として、正月十一日に將軍は太神宮御師と対面するほか、他の月は一日に対面し、御師は祓を待参し將軍の立烏帽子の上に祓を頂戴させ、申次が祓を持って退出すると御師が挨拶した³⁸⁾。また、將軍參宮や祈祷の際に、御師の役割を果たしたのは祭主とその子弟であった³⁹⁾。

『義持公參宮記』や義教參宮のときの『建内記』嘉吉元年（一四四一）三月二十七日条によると、行列は、御師、殿上人およびその隨身、諸大夫、番頭六人、布衣侍六人、輿に乗った將軍、公卿およびその隨身、武家近習の輩の順であった。將軍以外の人々は外宮の鳥居前で下馬し、鳥居の下で御祓をした。

また、両宮參宮の様子は、『氏経神事記』嘉吉元年三月二十六日条に詳しい。それによると以下のとおりである。

雨、公方御參宮、瑞籬御門ヲ被_レ開、二五六七予十衣冠、自_二北御門_一參、一神主家二伝_二御祈祷料所_一在_レ之、然之
間於_二御輿宿之際_一御祓被_レ進、仍束帯直二自_二南御門_一被_レ參、御殿ノ西南上東面、蹲踞、三神主同御祈祷料所在_レ之、
於_二二鳥居_一御祓ヲ被_レ進、束帯、依_レ為_レ老体_一内院二不_レ參退出、公方様自_二南鳥居_一御參、前陣宮司束帯、共侍一人
布衣、東ノ方ニ蹲踞、次御師束帯、共布衣、西方ニ蹲踞、公方奉物ノ金太刀ヲ所持、次公方様裾ヲ引テ御拜八度歟、
公卿殿上人大明近_二以下ハ皆御門ノ外祇候、同日今出川殿御參宮、北ノ御門ヲ被_レ開、

將軍參宮の際は、瑞垣御門が開かれ、金作御劔を奉納した。当時の社殿には外玉垣や板垣などはなく、一般の参詣者は内玉垣南御門前で土座礼を行った。それに比して將軍の場合は、公卿・殿上人などの輩がみな瑞垣御門の外で祇候している間、正殿の前まで進んで八度拜を行った。そしてそこには正員禰宜が蹲踞していた。文正元年（一四六六）三月

二十日の義政参宮の際は、『氏経神事記』によると、大雨だったため義政は瑞垣御門下にて八度拝をしている。

将軍が大刀・劔を奉納するのは、尊氏以来通例となっていた。これを遡ると、『吾妻鏡』文治二年（一一八六）三月十五日条では、源義経が参宮し、所願成就のために、度々の合戦の際に帯びていた金作劔を奉納したり、『吾妻鏡』文治三年正月二十日条では、征夷大將軍源頼朝は、義経反逆を平定するための祈禱を神宮に依頼するが、その際、合鹿大夫光生を使として、神馬・砂金とともに、御劔二腰を奉納したことを記している。武士にとって劔を奉納することは、自分の身を捧げることであり、神宮を非常に崇敬していたことを示している。⁽⁴⁰⁾

こうして外宮参宮が終わると、将軍は再び輿に乗り、祭主に導かれて内宮に向かい、外宮と同様に劔を奉納して八度拝を行う。そして、両宮の参拝が終わると宿所である櫛宜邸に戻り一泊し、翌日京都に向かって出立するというのが通例である。義満は京都への帰り道、長谷に寄りたりしているが、帰りも同じ道をたどって戻ることが普通であった。

『耕雲紀行』では、宮川を渡った後、齋宮跡を通り、雲津川のほとりの星逢、綾蘭笠を通り、再び安濃津の道場で宿し、関の三つ子塚を通り、近江の水口に泊まり、石山寺に詣で、逢坂を越え、京都に戻った。帰りの道中では、行きのように身を清めることはなかった。

将軍は伊勢から戻ると、精進屋に行き、風呂に入った。そして、無事に参宮が済んだ御祝として、公卿らが群参し、太刀を献じ、一献があり、申楽や連歌などが行われた。そしてその翌日には護持僧が御所に参り将軍と対面した。このようにして将軍参宮が行われたのであった。

おわりに

足利將軍の伊勢參宮は、出發前精進屋での忌み籠もりや參宮道中における日々の潔齋など、おそらくは院政期上皇による熊野詣を参考に行われた。しかし熊野詣とは異なり、七日間前後と短い期間で行うことができ、道も比較的平坦であるので、肉体的にも金銭的にも容易に行うことができた。また、熊野詣が現世利益や後生安穩などの信仰面が強いのに対し、將軍參宮の場合は、政治的意味合いが大きい。

足利將軍參宮をうけて、有力者・高位者の參宮が開始され、足利家の家臣山名・一色・武田・細川・畠山の諸氏も將軍の參拜にならって參拜を行い、國人層・地侍層にまで広がっていった。これにもなって街道の整備や關所の停止が行われたことも參宮者の増加に寄与した。

室町初期に作成された『嚙囊鈔』に、「和国に生を受くる人、伊勢神宮へ參詣すべき事勿論」とあり、庶民にとっても伊勢參宮が重要な意味を持ち、すでに盛んに行われていたことを示しているが、天正十三年（一五八五）ルイス・フロイスは、「同所（神宮）に行かざる者は、人間の数に加へられぬと思つてゐるやうである」と、広く貴賤の間で參宮が行われていることを述べている。この背景には、御師の活動や伊勢講の展開があったが、これらも將軍參宮を契機として、次第に庶民まで參宮を行うようになっていったのであった。

また、室町時代になると、天照大神が日本の鎮守であるとする考え方が社会全体に広がり、神宮側はしきりに取り締まろうとするものの、病氣直しなどの神として伊勢の神が流行神となって祀られ、神明社が各地に急速に広がっていった。この時期伊勢信仰は急速に大衆化したのである。

本稿では、義持參宮の具体的側面を中心に述べたが、足利將軍にとって伊勢參宮とはどのような意味を持っていたのか、さらに考察を深めていきたい。

〔注〕

- (1) 『群書類従』神祇部
- (2) 『群書類従』神祇部
- (3) 萩原龍夫『中世祭祀組織の研究』（吉川弘文館、一九六二年）四九五頁。
- (4) 『長寛勘文』（『群書類従』雑部）
- (5) 頼朝と神宮との関係については、鎌田純一『中世伊勢神道の研究』（続群書類従完成会、一九九八年）などに詳しい。
- (6) 『大日本史料』六一〇貞和二年十月二十六日条。『大神宮叢書 神宮参拝記大成』にも所収。
- (7) 二本謙一「足利將軍の大神宮参詣」（『瑞垣』一〇九、一九七六年）
- (8) 恵良宏「足利義満と神宮」（『瑞垣』一七三、一九九六年）。以下の論文もこの論文で紹介されている。
- (9) 今谷明「室町の王権」（中央公論社、一九九〇年）八六頁。
- (10) 村尾元忠「足利義持の神仏依存傾向」（安田元久先生退任記念論集刊行会編『中世日本の諸相 下』（吉川弘文館、一九八九年）
- (11) 『神道大系』文学編参詣記（神道大系編纂会、一九八四年）所収。『大神宮叢書 神宮参拝記大成』（神宮司庁、一九三七年）にも所収。
- (12) 『神道大系』文学編参詣記所収。『大神宮叢書 神宮参拝記大成』にも所収。
- (13) 『大神宮叢書 神宮参拝記大成』所収。『続群書類従』紀行部にも所収。
- (14) 萩原龍夫前掲書、五九〇頁。
- (15) 『看聞日記』応永二十七年九月八日条、『康富記』『師郷記』同年九月九日条。
- (16) 新城常三「新稿社寺参詣の社会経済史的研究」（塙書房、一九八二年）四一三頁。
- (17) この時期の護持僧については、森茂暁「室町時代の五壇法と護持僧―足利義持・同義教期を中心に―」（『芸林』五二―一、二〇〇三年）に詳しい。
- (18) 『氏経卿引付』五一―一七（『三重県史資料編中世―上』）
- (19) 『氏経卿引付』五一―一八（『三重県史資料編中世―上』）
- (20) 將軍出行の際の乗物については、二本謙一「足利將軍の出行と乗物」（小川信先生の古希記念論集を刊行する会編『日本中世

政治社会の研究」続群書類従完成会、一九九一年）に詳しい。

(21) 『耕雲紀行』の注釈として、稲田利徳『『耕雲紀行』注釈（一）』（『岡山大学教育学部研究集録』一〇五〜一〇九、一九九七〜八年）がある。

(22) 金井清光「真教の遊行と時衆の展開」（『時衆教団の地方展開』東京美術、一九八三年）

(23) 引用は天台真盛宗宗学研究所編『真盛上人往生伝記』（天台真盛宗宗学研究所出版部、一九七二年）による。

(24) 金井氏前掲論文。

(25) 『花宮三代記』応永二十九年九月条

(26) 『花宮三代記』応永二十九年八月条

(27) 稲本紀昭「関氏関係史料集成」（『史跡正法寺山荘跡発掘調査・整備報告 昭和60・61年度』関町教育委員会、一九八七年）、

『美里村史』（美里村、一九九四年）

(28) 『吉田家日次記』応永十年十月二十五日条（『大日本史料』七一六）

(29) 矢田俊文「室町・戦国時代と北畠氏」（『伊勢北畠氏と中世都市・多気』美杉村教育委員会、二〇〇一年）

(30) 岡田登「伊勢国市村駅家所在地考」（『皇學館論叢』一三二六、一九八〇年）

(31) 平松令三「伊勢別街道の歴史的特性」（『大和街道・伊勢別街道・伊賀街道―歴史の道調査報告書―』三重県教育委員会、一九八三年）

(32) 安濃津に関しては、伊藤裕偉「中世安濃津の交通路と物流」（三鬼清一郎編『織豊期の政治構造』吉川弘文館、二〇〇〇年）をはじめとした伊藤氏の一連の研究が参考になる。

(33) 伊藤裕偉前掲論文

(34) 西山克「豊受大神宮遠四至」（『道者と地下人』吉川弘文館、一九八七年）

(35) 宮次男・角川源義編『遊行上人縁起絵』（角川書店、一九七九年）

(36) 『とほすがたり』〈新日本古典文学大系〉（岩波書店、一九九四年）

(37) 神宮の御師職については、芝本行亮「太神宮御師職と大中臣氏」（『神道史研究』四九―三、二〇〇一年）に詳しい。

(38) 樋口元巳「室町將軍の三百六十日（一）」（四）（『神戸商船大学紀要文化論集』四四〜四七、一九九五〜九八年）

(39) 岡田莊司「中世の大中臣祭主家」（藤波家文書研究会編『大中臣祭主藤波家の研究』統群書類従完成会、一九九三年）

(40) 『南方紀伝』に、嘉吉元年三月二十日、義教參宮のときのこととして、以下のような記述があるのは興味深い。將軍參宮には政治的意図もあった。

大雨降る、物怪あり、まづ輿に入らる、劔（髮切、袋に入）あやまりて異物なり、草（草）つにこれを見付て驚き、飯尾肥前守を都にかへし誠の劔をとりよする、水口に至りて是を奉る、此太刀將軍家常に身を放ち給はず、是を忘る、事いぶかし、將軍參宮後勢州の堺目を改らる、將軍此度參宮の内意は、国司もし義昭僧正をかくし、逆臣ある歟をうかゞひ、しからは自身国司を退治せんためなり、

(41) 宮地直一「神道史」下卷（一）（理想社、一九六三年）附録「神道史講義案」第二章第四節。

(42) 大西源一「參宮の今昔」（神宮文庫、一九五六年）八一〜八八頁。

(43) 瀬田勝哉「伊勢の神をめぐる病と信仰」（洛中洛外の群像）平凡社、一九九四年）